



くまっぺ通信

◆ ◆ ◆ 新たな支援の展開の年に向けて ◆ ◆ ◆



全ての子どもや若者が、将来にわたって幸せに暮らせる社会を実現しようと、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。同法は国際条約である「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を踏まえた内容となっており、今後の子ども施策の基本理念が明確に示され、国、都道府県、市町村区などが、子育て施策を総合的に推進していく上での指針となるように位置づけられました。

さらに、こども基本法の施行と同時に、子ども施策の立案、実施を担う司令塔として、こども家庭庁も創設され「こどもまんなか社会」の実現に向けて様々な取り組みが始まっています。当法人もその一翼を担う活動を続けていきたいと考えます。

2024年の地域子育て支援拠点事業は、コロナが5類への移行に伴い、開所時間や利用組数、利用回数の制限等、その時の状況に応じて対応してきました。

利用者への広場利用に関するアンケートも実施、予約制のメリットを望む声が多く、親子の育ちに寄り添う伴走型の支援を続けています。気軽に集い、交流できる場所としての役割を果たし、利用者と一緒に、兄弟育児サークル「にゃんこのて」や「アウェイサークル」など当事者目線の「あったらいいな」の取り組みを続けてきました。今年度は託児付きのセミナーの企画開催、地域の資源の紹介とパパの育児参加の促進を目的に月1回市内の公園を巡回する「公園であそぼう」の開催等、新たな事業を行います。

子育て支援コーディネーターが常駐する「くまっぺこるーむ」「くまっぺ相談室」は、利用者にとって行政の窓口より敷居の低い身近な相談場所として認識されるようになり、2つの場所では年間4425組の親子にかかわり相談や情報提供の対応をしました。これからも行政・医療・福祉等の専門機関としっかり連携を図っていきます。

法人としての長年の課題であった、次世代育成も3年目を迎え、新規職員6人の採用と各自が意識的にスキルアップに努めたことで着実に進んでいると実感しています。

国の子育て支援の政策は毎年目まぐるしく変わっています。それらに注視し敏感に対応するように準備していきたいと思えます。今年度も皆様のご理解、ご支援をいただきながら、熊谷市の子育て家庭の笑顔のために活動していきます。

★遠くの仲間たちへエールと共に募金を★

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの尊い命が犠牲となりました。その中には幼い命もありました。同じ子を持つ親として何かできることは？と思い、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会の呼びかけで現地で子ども・子育て家庭を支える活動に尽力されている①「石川県の子育て支援団体」の

NPO法人かもママ

②認定NPO法人おやこの広場あさがおの2団体の募金活動に協力し、集まったお金とママたちの思いを送らせていただきました。



★4年ぶりの「親子ふれあいプールまつり」★

第14回目を7月29日(土)に開催できました。熊谷市長も駆けつけてくださり、FMくまがやの現地レポートもありと賑やかな時間でした。

伊藤園東松山支店様からの麦茶の協賛、グリーンアップ熊谷様の会場の整備などご協力感謝いたします。

アルスコンピュータ専門学校の学生、熊谷市社会福祉協議会のボランティアに登録した高校生、パパボランティア、子どもボランティアも含め参加人数158組 来場者総数 489人！暑い熊谷の夏、1日限りのイベントでしたがいつもの夏が戻ってきてうれしかったです。

